

## 第8章 新庁舎の空間構成

### 1. 各機能の配置

#### (1) 市民交流ゾーン

低層階（1階）に、市民活動や展示などの各種イベントに使用できる多目的ホールを設置し、交流スペースを確保します。また、市の様々な情報を受発信する情報公開コーナーの設置を検討し、ゆとりある市民ロビーを整備します。

#### (2) 窓口サービスゾーン

市民の利用度の高い窓口は、低層階（1階）にまとめて集約した配置とします。

#### (3) 執務室ゾーン

執務室は関連部署を近隣配置し、職務の効率性を図ります。市民向けの窓口機能をもたない部署を中心とする執務室は、中層階に配置します。

#### (4) 執行部（市長室など）ゾーン

市民の安全・安心の拠点として、市長室・副市長室・災害対策室・総務課などを中層階に配置し、災害対策の中心となる部署の連携を高めます。

#### (5) 議会ゾーン

上層階に、議会の独立性と議会審議に必要となるスペースを確保します。

#### (6) その他

各階に打合せスペースや会議室、書庫・倉庫などの収納スペースを配置します。

### 2. 各部署のフロア構成

#### 【フロア構成】

上層階	議会ゾーン、その他
中層階	執務室ゾーン、執行部ゾーン、その他
低層階	市民交流ゾーン、窓口サービスゾーン、その他